

平成 24 年度 第 1 回米子市公共事業評価委員会議事録

○日 時 平成 25 年 2 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分から 3 時

○場 所 米子市役所 4 階 401 会議室

○出席者

委員 (順不同)

委員長 伊木 隆司
副委員 大西 喜久子
委員 高増佳子
福田憲保(欠席)
山崎和弥

米子市 教育委員会事務局学校給食課長	松浦 裕美
教育委員会事務局学校給食課課長補佐	清水 寛明
教育委員会事務局学校給食課主幹	野口 浩司
建設部建築住宅課長	湯澤 真一郎
建設部建築住宅課主査	堀江 弘毅
建設部建築住宅課係長	前田 真二
建設部建築住宅課主幹	足立 功一
建設部建築住宅課技師	本郷 泰大

事務局

企画部長	湯浅 隆司
企画部企画課長	高塚 貴
企画部企画課企画員	三上 洋
企画部企画課企画員	松本 三香

- 1 開会
- 2 企画部長挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議事 (米子市公共事業評価委員会要綱第5条第1項により、伊木委員長が議長)
 - (1) 委員出席状況報告
5名中4名の出席により、会議成立
 - (2) 議事録署名委員の選出
山崎委員、高増委員
 - (3) 会議の公開・非公開について
「米子市審議会等会議公開指針」により公開
 - (4) 評価案件の審議 (第二学校給食センター(仮称)整備事業)

学校給食課 松浦課長による資料説明

(事業の目的、現況、事業内容、事業費など事業の概要、必要性、事業効果など評価に係る検討項目について説明)

伊木議長	委員の皆さんからご質問あるいはご意見をいただきたいと思います。まず、大西委員からいいでどうか。
大西委員	まず、施設整備費の経費についてですが、(平成)20年建設の学校給食センターと本事業にかなり額に差があるのですが、どんな要因があるでしょうか。
清水補佐	面積が学校給食センターより400m ² ほど増えており、太陽光パネルを乗せる関係で強度的なものが必要となり、鉄骨材の費用が増えた関係で建築費が増えてまいりました。設備の関係ですが、センターとは方式が違って屋外に配置するヒートポンプとかの省エネ機器につきまして、イニシャルコストが高くなっているということ。しかし、ライフサイクルコストで比較した場合はそちらが有利ということで、イニシャルコスト的には高めになつたという要素があつたということです。
大西委員	ここで示しています金額は、入札後の契約金額ですので、学校給食センターは当時低入札で安い契約金額で落札された金額でございます。今出しているのはあくまでも概算ですので、これが入札すれば安くなるということ、今後実施設計に基づいてもう少し精査していくということで、このような開きがでているということです。
	学校給食センターは入札後の金額とかなり開きがありますが、設備的にこれだけの額に

	大きく差が出るくらい必要なんですね。
清水補佐	大谷町のセンターでは採用していないものがあり、その点で費用が増えていきますし、学校給食衛生管理基準の改定により、より安心安全な施設整備関係でアレルギー食専用の調理スペースを調理室に加えるとか、その他に、肉、魚や野菜などの下処理を別々のルートでの動線計画にする等によって、調理等の処理スペース面積が 400 m ² 程度増えることで大谷町のセンターより金額が増えているということです。また、太陽光発電や新たな設備に伴う部材等もありますので、比較しますと、1.6 倍くらいになっていますが、概算と入札後の金額比較ですので、今はそれくらいの差が出てきます。
大西委員	学び、食育、環境教育とか考えられていますが、学びの施設として整備していきたいということですが、この施設は月から金曜までの稼動で、土日祝日は締め切りになるんでしょうか。
松浦課長	あくまで学校の給食ということで、小・中学校の月曜日から金曜日までです。
大西委員	本施設を活用して食育をすることで 調理する場所等が整備されるんですけども、単独の施設ならやりやすいですが、遠くからここに来て食育をされるのでしょうか。今までには給食が配送されてきて、そこで試食会をしたりとか、そこで食育したりとかされていたのではないかと思いますけども、わざわざ本施設に来て、具体的に本施設をどのような形で活用するのでしょうか。
松浦課長	現在施設見学という形で小学校の生徒が来られますが、大半は栄養教諭が学校に出向きまして、調理員もそうですが、授業であったり給食時間に食育の話をしているケースが多くございます。本来、食育は当然家庭でもやり地域でもやり学校でもやり、栄養士が単に行くのではなく、学校とどういった話をしようかといったようなことを連携して食育していくということが大きな柱になると思います。施設につきましても、直接調理員が調理しているシーンは施設に行かないと見れませんので、そういう意味で施設見学に来ていただいたり、学校栄養教諭の夏休みに親子料理教室、今まで行っておりませんでしたが、こういったことに取り組んでみたいと考えております。
大西委員	学校の授業の時間内に来る、バスなんかを貸切って来るみたいな形ですか。
松浦課長	近くですと歩いて来られたりとか。
大西委員	近くでしたらいいですが、ここは結構離れているので、バスを利用すると回数が少なくなる、現実的ではないように思います。書いてあることと食育がかけ離れているように私が受け止めたものですから質問しました。夏休みの親子料理教室は、小さいところでされるのですか。基本設計を見ますと、会議室が 45 名くらい収容できるようになっていますし、

	調理室はそれより小さい調理室ということですが、実際にどのような形で実施されるのですか。
松浦課長	調理は調理台が4つでございますので、30名くらいの親子さんになろうかと思います。ただ、会議という部分では最大90名くらい入るのかなと考えております。調理を伴うということになりますと、現実的には100名となるとなかなか栄養士が行き届きませんので、30名程度が現実的な人数になろうかと思います。
伊木議長	食育とか環境教育の機能について、今までのように調理員さんが学校に出向いてやる方式と逆にきてもらうやる方式とあって、来てもらうために付加的な施設機能を建物につけているのですが、これは本当に費用対効果に見合っているのでしょうか。たとえば、今までどおりに調理員が出向いて行って食育をする形を取れば済む話ではないですか。
松浦課長	効果をどのように測定するかということになりますが、今まで生徒のみの試食会をやっておりましたけれども、学校給食を理解していただくという意味では、たとえば地域でボランティアをしていただいている方にも学校給食を知っていただくという啓発の部分もあるかなと思っておりますけれど。今は保護者さんのみが学校で試食会に参加しているのが現状でございます。試食会ではアンケートをとったりすることができますけど、食育がどの程度浸透したかという費用対効果を、どうみるかは非常に難しいところだと思います。
大西委員	もっと小さい規模の施設で、今までこういう食育をやってらっしゃるのでしょうか。共同施設がありますが、センターもしかりですが、今までそのような形を取ってらっしゃいますか。
松浦課長	共同調理場にも見えるスペースというところはございます。どうしても、どうやって出かけていくかということがありますので、やはり併設しているところがやりやすいです。
大西委員	やりやすいですよね。そこにあれば、教室のそばですので可能だと思いますが、本当に今の話ができるのかなと思います。太陽光パネルが、設備費が高額になっている要因のひとつで、発電分は売電されると説明されました。給食とセットではあるかもしれません。屋根につけてあるだけで、わざわざここに見学に来るかどうか、環境教育ならもっとほかにステージがあるのではないかと思いました。現実的にそのような形で今以上の食育ができるのかなと資料見てまず思いました。
伊木議員	この施設を使った、今後の具体的な環境教育食育教育に関する計画はありますか？
清水補佐	具体的に各学校をこういう計画をということは、学校とは授業との兼ね合いもありますので、それをきちんと今つめているわけではございません。ただ、実際に見られるということは、今まで来られたPTAの方とか学校関係者とか、これは何よりも一番有効なことだ

	と、必ずおっしゃっていただけたこととして、センターがこれだけ徹底した衛生管理をしているというのを初めて知ったとか、調理では野菜は生で出でこない、すべてお湯を通して出でてきていることを初めて知ったとか、新たな発見があったと、来られる方皆さん必ずおっしゃっていただけます。こういう面では PTA でも、クラス毎でも見学してみたいという声を聞いております。広く見学にいらしてくださいというアナウンスを今後できたらやっていきたいと思っております。
湯浅部長	環境への配慮、環境教育の部分ですが、ご存知のように崎津にメガソーラーが来るということがありますし、再生可能エネルギー、太陽光ですが、それを元に米子市はエコに一生懸命なまちだということを PR していこうということで、実際、環境政策課で計画を作つておりまして、その中に屋根貸しとか、そういった制度、減免制度、新設の公共施設には必ず太陽光パネルを設置していこうとかそういう方針を固めておりますので、その一環という形で考えていただければ。とにかく米子市に行けば太陽光パネルがたくさんある、それだけエコに熱心なまちだな、そういうイメージ戦略の狙いもありますので、必ず子どもたちがそこに来て、今何ワットだとかということもちろんありますが、全体のイメージとしての戦略だとお受け取りいただきたいと思っております。
高増委員	食育に関するのですが、既存の共同調理場でも見学はされているんですが、ここにあるような会議室があるところがあるのでしょうか。
清水補佐	大谷のセンターにはそういった会議室とかがございます。
高増委員	そこは、どれくらい使われているのか教えてください。
清水補佐	試食会とかで、毎日ではありませんが、近くの高校が見学とかに来たりして、その折に会議室で栄養士が説明し、施設を見学してもらっているという使い方は、年何回かあります。
高増委員	食育は大事なことだと思いますし、計画には細かくつめではないと思いますが、できましたら栄養士さんが学校にいかれることと施設見学と両方あるのがベストな形だと思います。設計に絡むことでお聞きしたいんですけども、現状では概算で、実質入札で金額が下がるのではないかということでしたが、シンプルでコンパクトな形成とし、と書かれていますが、ざっと坪単価を計算しますと建築工事だけで坪単価 90 万位になるなあと思って、結構費用が充分にあるなと思ったんですけども。食育、環境教育をされるのであれば、建物のデザインそのものも、もっと創意工夫ができるのではないかと思うんですけど。設計はおそらく入札で決められますよね。以前、図書館美術館の時も、是非文化施設であればコンペですかプロポーザルのような形で、設計の金額だけでなく内容でもって判断して欲しいとお願いしたんですが、ある程度の金額があるのであれば設計に関してもコンペですかプロポーザルという方式で是非米子さんも進めていただけたらと、これは

	要望です。
湯澤課長	このたびの基本設計につきましては、市の内部で、今回は市の直営でという話がありました。その中で建築住宅課のほうで設計させていただいたということでございます。こういった施設については、プロポーザルですかコンペですか、そういう手法を取り入れてやっていくということは、今後必要なことだと考えておりますが、財政状況があつて今回は直営でやらせていただいたというところでございます。
伊木議長	プロポーザルといった方式を今回採用しなかったのは、コスト面の問題と受け止めてよろしいでしょうか。財政のこととおっしゃいましたが。
湯澤課長	今回は、財政上のが一番大きいかと思っております。大谷町にございますセンターや、過去に共同調理場 2ヶ所やってまいっておりますが、これは通常の指名競争入札という形での設計だったわけですが、そういうた従来の参考となる施設もございましたので、今回は市の内部でやってみようということになったということでございます。
高増委員	実施設計はどのような形でされるのでしょうか。
湯澤課長	基本設計を元に今後実施設計は委託という形でお願いしたいと考えています。
高増委員	それは入札ということでしょうか。
湯澤課長	一応入札になると思います。
高増委員	基本設計までは内部で、ということがよくあると思うんですけど、実施設計も設計のプロポーザルという形で、あまり手を取られると設計事務所も大変でしょうけど、最低限の技術提案くらいのことでしたらプロポーザルでもできなくもないと思いますので、金額的なものだけで決めるということではなく技術的なもので判断いただけたとありがたいなと思います。
山崎委員	建物の概念にかかわることですが、この施設で食育対応とか、そういうエリアが本当に必要なのかどうかということに最初非常に疑問を感じました。工場の一角でそういうことして本当にどうなんだろうか、そういう感じが非常にします。 配送校再編後の状態、これが最終的な遠い将来的な着地点と思えばいいのでしょうか。 弓ヶ浜共同調理場とか調理場が 3 館所あって、これがずっと将来的にも対応できるような状況になっているのかどうか、再編後の計画までみすえてあるかどうかということと、今回の能力がどれくらい、5000 食はマックスなのかそれとももう少し余裕をみて考えてあるのかその辺をお聞きしたい。

清水補佐	食育のみならず、給食センターの安全性というものは皆さんに理解していただくPRしていく場でもあります。実際の作業の工程とか中味を見ていただく必要があると思っております。今 5000 食と言いましたのは、今考えております配送後の食数が 5000 食以内で貰える、(平成) 30 年までですけれども、貰えるということで 5000 食ということにしております。実際には、調理方法によって 5000 食以上の能力はありますが、5000 食をベースに施設とかスペースを考えております。1000 食釜を 6 個作るようにしています。単純には 6000 食はできるのかとは思いますが、実際には 1000 食分丸々は使いませんので、それの 8 割くらいの容量で調理をいたしますので、何回かに分けて作るということになると思います。
伊木議長	将来の再編を見込んでの話はありますか。
清水補佐	再編後このままでいけるとは到底思ってはおりませんが、それは子どもたちの人口は(平成) 30 年までの推計ですと 100 人くらいしか変わりませんが、その後には減っていくことがございますので 人口の推計を見ながら編制は考えていかなければならぬと思っております。弓ヶ浜や尚徳の共同調理場も建設時の(平成) 15 年ころから 10 年経っておりますので、今後 20 年後くらいには建替えの検討とか出てくると思いますので、子どもの人口推計を見ながら新たな編制と新たなセンターの検討の必要は出てくるとは思います。
山崎委員	共同調理場については、今回何らかの整備の改修は必要となってきますか。
清水補佐	弓ヶ浜調理場につきましては、コンテナが 4 つ増えますので、現状のコンテナルームが手狭になりますので、コンテナルームを若干改修いたします。ほかの共同調理場につきましては、そのままの状態で能力的にもスペース的にも大丈夫ですので変わりはありません。
山崎委員	2 階の平面図なんんですけど、機械置場、さっきダクト入と言われたんですが、もう少し細かくお話をいただけないですか。どういうものがくるのかということ。
堀江主査	エアコンの空調設備の室外機を屋外に置くように考えておりますが、今あります機械室という所には、厨房の中の空気を入れ替える送排風機を設置するようにしています。送風なりをするうえでダクトといいますか配管みたいなもので送りますので、その通る部分が必要となる。
山崎委員	それが機械置場のほとんどを占める。
堀江主査	一部を占めます。その機械の周辺は当然ダクトの設置になります。
山崎委員	天井高が相当必要ということになりますか？
堀江主査	厨房等の天井のところに吹き出し口とか吸い込み口がきますので、その上と屋根との間

	に当然ダクトスペースが必要となってきます。
山崎委員	機械置場の天井高がそれなりに必要ということですか。
堀江主査	建物に影響するといけませんので、極力あまりスペースをとられない形に配置しますが、どうしても必要となってきます。
山崎委員	高さが必要ということですね。立面計画のところに、エレベーションは必要最小限の高さに抑えて周辺の景観に配慮したとあって、断面図を見る限り調理実習室のうえの方とか結構天井裏とかたくさんあってですね、そういう主旨から言えば、もう少し高さは少しずつでも絞ることが可能かもしれないという気がします。これは単に感想です。
伊木議長	今の意見について何か回答がありますか？
前田係長	最低の階高、メンテナンススペース等々、こういう工場系のものでございますので、設備自体の高さもございます。それを踏まえた中でできるだけメンテナンス等含めたうえで最小限のバランスに絞って計画したつもりでございます。
伊木議長	太陽光パネルを張るために、ある程度の傾斜が必要で、スペースが必要ということもあるのでしょうか。
前田係長	パネルを設置したいということがありましたので、建物自体への影響も含めまして勾配屋根にパネル乗せることで一部分 2 階部分に勾配屋根を設置しております。
伊木議長	センター方式が採用されたのですが それに関するいろんな意思決定や過程ある程度明らかにしていただいているが、その議論の大半がコストであって、コストから見て大量に作るセンター方式が有利なことはよくわかりますが、それに伴って機能として割り切つてしまつたこと、逆にセンター方式のデメリットについても議論されているのでしょうか。
清水補佐	単独調理校ですと、喫食までの時間その場で作りますので温かいものが出てきます。センターですと遠方になりますので、近場の学校に比べると、保温をして配送しますが、出来たてという状況にはならないっていうことは出てまいります。
伊木議長	あってはならないことですが、仮に異物が混入したりとか、サルモネラ菌が発生したりすると、あっという間に影響が大きく広がりますよね、それも配慮した考え方でしょうか。
清水補佐	新しいセンターは、衛生上徹底した管理それなりの設備を考えて建てていきますので、既存の調理場では現在の学校給食衛生管理基準はクリアしていますが、より安全性の高い衛生管理という面では難しいと考えています。

伊木議長	<p>アレルギー対応の機能が今回付くと説明いただきましたが、どの程度対応できるのか、いろんなアレルギー反応あると思いますが、今回の設備ではどの程度対応できるのでしょうか。</p>
清水補佐	<p>今考えておりますのは、すべての調理場でアレルギー対応を、除去食代替食を念頭において、このアレルギー専用の調理スペースを考えております。小麦とかそういった空気中に粉末として飛ぶようなものを抑える設備は、いろいろ他市町村のアレルギー専用調理場を見ましたけれど、そういったところまでは至っていない、それは調理の過程で気をつけていくところですが、仕切るということ自体でほかのものとの交差汚染ではありませんが、間違いがより明確に管理できるのかなと思います。ただ、他がそうではないということではなく、ほかの調理場でも間仕切り等でやってはいきますけれど、よりスペース的にゆとりのある調理が望ましいということで、新センターではアレルギー専用スペースを設けたところです。</p>
伊木議長	<p>太陽光の設備に限ったベネフィットとコストの比較は出せるのでしょうか。 イメージ戦略はよくわかりましたが、比較がなされた上で設計なのでしょうか。</p>
清水補佐	<p>設置に伴う直接費用と全量売電に伴って得られる収益ということで、40キロ(ワット)相当の発電能力をこの（新センターの設置）スペースで得られると考えています。それに基づきまして、年間発電量算定いたしましたら 44044 キロワットの発電量が米子地区では得られるだらうと試算しております。売電単価が今（平成 24 年度買取価格は）42 円ですが、将来的にはもっと下がっていくと思いますが、42 円の現段階での算定で、年間 184 万 9848 円の売電収益が上がることから。太陽光設置に伴う費用が 2300 万ほどかかりますので、これを単純に割りますと、約 12.4 年で償却できるということになります。ただ、これは補助事業として認められておりまして、事業費の 1/2 を文科省の（学校施設）環境改善交付金の中の太陽光設置事業で認められておりますので、この事業は、補助金以外の部分では、6.2 年で償却ができるということになります。太陽光発電の減価償却年数は、いろいろな考え方で 7~17 年と違いますが、最短な償却年数で考えてもそれ以内ではないかと考えております。</p>
伊木議長	<p>熱源について CO₂ に配慮した、あるいはエネルギー効率に配慮したとの記述がありました、どのような方式比較の中で選択されたのでしょうか。</p>
清水補佐	<p>センターの熱源の選定条件としまして、調理場については環境負荷を考慮して調理場内で火を使うことがないよう学校給食衛生管理基準を満たすことができ、調理場内で衛生的な作業が行えるよう、なおかつ空調設備に過大な負荷を強いることなく一定温度 25 度以下温度が 80% 以下に管理されることを前提として熱源機器とかを考えるというのが大前提でございまして、その中で熱源として、重油灯油ガス電気その他ありますが、メンテナンス</p>

	<p>性とか、有資格者危険物取扱者の配備等ランニングコストがかかるような所を除外しまして、今回利用可能な熱源としまして、電気とプロパンガスの二つの熱源をどのように組み合わせれば イニシャルコストとランニングコストのトータルのライフサイクルコストが優れているかを比較いたしました。</p> <p>主に、電気釜と電気温水器、電気釜とヒートポンプ給湯器、夜間蓄熱を利用した蒸気釜とヒートポンプ給湯器、ガスボイラーを利用した蒸気釜とヒートポンプ給湯器という 4 パターンを出しました。その中で一番イニシャルコストが安かったのは、大谷町のセンターの方式でやっております電気釜と電気温水器で 3 億 6 千 4 百万円程度でした。一番高くなるのが、夜間蓄熱タイプの蒸気釜とヒートポンプで、4 億 2 千万円。二番目に低かったのが電気釜とヒートポンプ給湯器、これが 3 億 9 千 6 百万円、三番目がガスボイラーの蒸気釜とヒートポンプで 4 億 5 百万円。それに償却年数 15 年間でみた維持管理費用、ランニングコストを比較しますと、一番安かったのが、電気釜とヒートポンプ、これが 1 億 9 千万円、一番悪かったのが、電気釜と電気温水器、これが 2 億 3 千万円、CO₂ の発生量等も勘案し、電気釜とヒートポンプ給湯器が一番将来的に優れているということでオール電化に選定いたしました。</p>
高増委員	業務委託費で実施設計等とありますが、具体的に実施設計以外にどのようなものがあるか教えてください。
清水補佐	建築実施設計、設備、電気、耐震評価委託（適合判定）等を載せております。
高増委員	現場監理も入りますか。
清水補佐	監理も入ります。
高増委員	まとまった金額なのでしっかりやっていただけるようお願いします。
山崎委員	図面断面図で、1階の調理室のハイライドライトによる自然採光の取入れは、あまり効果がない気がするので、再検討をお願いしたいということと、太陽光発電は自分のところでは消費には使えないんでしょうか。
清水補佐	使うことはできますが、全量、一部売電には各種の契約形態がありますので、自分のところで使うとすれば、一つの例として、電気釜一つが 45 キロワット必要です。これで、能力的に 40 キロ（ワット）程度しか発電できませんので、使うとすれば照明とかになります。安定的に使うには、蓄電池の形で使うということになると思いますが、それを使うよりコスト的に売電の方がいいということです。
山崎委員	災害時停電した時に、太陽光を使えるように将来的に対応できるようにしてもらった方がいい。

清水補佐	蓄電装置は、だいたい 10 キロ(ワット)の蓄電で 700 万(円)位とまだ高い。
山崎委員	将来的にそういうものがプラスできるように一応考えておいてもらった方がいいんじゃないかと。
清水補佐	全量売電契約だと発電電力を中の設備で使えないで、中の設備以外で使えるのはパネルのコンバーターのコンセントから携帯電話の充電使用とかの非常時使用については認められるんですが、それを施設の中の設備で使うことは、全量売電の契約では認められていません。
高増委員	センター方式まで検討なされたとは思いますけど、親の立場として、単独校でその場に給食室があって、そこで調理しているものが見えて温かいものがすぐいただけるのが、一番ありがたいんだろうなと思うんですが、どのくらいまで検討されたのかが気になるところではあります。
清水補佐	単独校を要望されるということもありますけれど、すべての学校に単独調理場をということになりますと、相当な金額がかかりますし、市の財政の中で中学校給食ができるすべは何かを考えたというところで、すべての学校で行っていくことになりますと、現実的にそれに伴う調理の委託料ですとか、維持ランニングコストとか考えると、市の財政負担ということもありますて、中学校給食を実施するためには多大なものだと考えますと、中学校給食の早期実施ということがありますので、できるためにはどうしたらいいのかから選択したところでございます。
高増委員	センター方式と単独方式の費用の差がわかれば教えていただけますか。
松浦課長	府内検討報告書の 4 ページにございますが、経費を給食人員で割ってみたところどうであったかを比較検討がなされております。一番高いところで五千石で 402 円。1 食作るのに運営費がかかっていた、逆に一番安くできたのが学校センターで 128 円だったという比較ですか。
高増委員	こういった金額を保護者にお示して意見を求められることはされたのですか。
松浦課長	そういうのはございません。
高増委員	親の立場からは単独を希望されるのではないかなど私の感覚ですけど。保育園に子どもが通っていて、小さい保育園でも調理場があって、とても狭い場所ですけど 3 人の職員が調理されていて温かいものを食べさせてもらっているので、小さい面積でも単独校方式が出来るんじゃないかと思います。

山崎委員	<p>3ページに事業費があって、管理も含めて5100百万、算定は国交省の基準にされると思うが、それをされるのであればそれに対する標準業務がくつづいてるので、それに沿ってやっていただきたい。議会でチェックしていただくことになろうかと思いますが、報酬をお支払いするのだったらそれに付随する業務もきちんとして欲しいと思います。</p> <p>それと、委員会のまとめた提案がどの程度活かされるのか多少疑問があって、前回もうやむやのままでストレスたまっているところがあって、どれくらい可能なのか、これは無理です、といった結果をお示しいただけると、参加した意味があるかなと思います。</p>
伊木議長	どの程度反映するのか、簡単にお答えできるのであればどうぞ。
湯浅部長	簡単にお答えできない。今回は給食センターですけど、前回は図書館美術館、公共事業の中味によって、皆さんの意見を8割9割取り入れさせていただく場合もあれば、そうでない場合も出てくると思いますので、簡単にはこうしますという話はできません。ただ、結果についてはお知らせするのは当たり前のことでありますので、今後きちんとやっていきたいと思います。
伊木議長	最終的には議会が決定することですので、「意見」として当然出すことになっています。それが万が一全く無視されるようであれば、それは別の角度から問題となると思います。最終的には、実施か条件付き実施あるいは再検討かといった二択プラス1くらいの意見ですので、最終的に意見が反映されるかは議会が決めることだと思います。
湯浅部長	(図書館美術館の) 大屋根。それは、完全にこの意見を採用させていただいて景観がだめだということで取らせていただいたこともありますので、結果はきちんと連絡させていただきたいと思います。
伊木議長	それでは、取りまとめに入りたいと思います。この事前評価につきましては、事業の目的、必要性、効果などの視点から事業の妥当性を検証し、「実施」、「条件付実施」、「再検討」といったような方向性を示す形で委員会としてまとめをしたいと思います。
	また、その他に意見があれば付帯意見としてまとめたいと思いますので発言をいただきたいと思いますが、まずは、举手でご意見をご表明いただきたいと思います。今日の質疑等を踏まえ「実施」とお考えの方は举手を願えますか。
委員	全員举手。
伊木議長	全会一致で「実施」ということで意見具申させていただきます。 いろいろ議論がありましたので、付帯意見として取り上げるべきものとしてご意見があれば、最終的に付帯意見としてつけようと思います。お一方ずつお願ひします。

大西委員	学びのための施設整備のところが気になっています。太陽光発電についていろいろ議論がありまして、つけなければならないと思いますが、特に食育のところ、環境教育にしましても、給食関係者の方がこういう場でやりたいという要望があろうと思いますが、実際に授業時間のやり繕りの中で、現場にいる方が単独の調理場でないところに来て実際できるのか、そういう方とも議論していただきたいと思います。
高増委員	設計料委託のところで、やはりできましたらプロポーザルという形ができるのか検討いただきたい、業務に見合った仕事をきちっとしていただきたいです。
山崎委員	だいたい同じです。
伊木議長	<p>結論は「実施」ということで決めさせていただきます。その付帯意見としまして、食育の具体的な進め方ですか、あるいは実施設計にあたってのプロポーザルの導入については検討の余地があるのではないかということもございまして、これらを付帯意見として考えたいと思います。具体的な文言については事務局と調整し意見具申したいと思います。</p> <p>本日の議事内容については、事務局でとりまとめ、議事録署名委員にご確認いただいたうえで、各委員に通知してください。審議の結果は、議事内容をまとめ市長に具申することといたします。</p> <p>以上で議長の役を降りたいと思います。</p> <p>スムースな議事進行にご協力をいただきありがとうございました。</p>

8 企画課長挨拶

9 閉 会